

Ⅱ ごみ減量・再資源化事業

1	概 況	9
2	再資源化事業	9
(1)	びん・缶・ペットボトルの再資源化	9
(2)	古紙・布類の再資源化（ステーション収集）	10
(3)	古紙・布類の集団回収	10
(4)	古紙回収庫による拠点回収	12
(5)	剪定枝等の再資源化	13
(6)	事業系資源物の再資源化	13
(7)	使用済小型電子機器等の再資源化（ボックス回収）	14
(8)	廃食油の再資源化	15
(9)	単一素材製品プラスチック等の再資源化	16
(10)	リサイクルセンター資源回収	17
(11)	焼却灰等の再資源化	17
(12)	有害ごみ等の再資源化	18
3	再生利用の推移	19
4	ごみ削減啓発事業	20
(1)	町内自治会等への説明会「今すぐ実践！ごみ減量講習会」	20
(2)	ごみ削減啓発イベント「へらそうくんフェスタ」の開催	20
(3)	未就学児向け啓発「へらそうくんルーム」	20
(4)	小学生向け啓発「ごみ分別スクール」	20
(5)	ごみ出しチェック隊「ヘラソーズ」	21
(6)	高校生向け啓発「エコレシピ料理講習会」	21
(7)	生ごみ資源化アドバイザー	21
(8)	生ごみ減量処理機等の普及促進	21
(9)	剪定枝チップ機の貸出	22
(10)	広報紙等による啓発	23
(11)	情報の提供等	23
(12)	事業所向け指導・啓発	24
(13)	ごみ減量のための「ちばルール」の周知・普及	24
(14)	食品ロス削減の普及啓発	26
(15)	ごみ収集車でのバイオディーゼル燃料（ＢＤＦ）の使用	26
(16)	「焼却ごみ削減キャラクター」へらそうくんによる啓発	26
5	不適正排出防止対策	27
(1)	分別・排出ルール指導制度	27
(2)	家庭ごみステーション排出指導	27
(3)	ごみステーションの美化活動に関する表彰	27
6	美化推進・路上喫煙等防止ＰＲ関係事業	28
(1)	美しい街づくりに係る活動支援	28
(2)	ごみゼロクリーンデー（ごみゼロ運動）	28
(3)	路上喫煙等防止街頭周知活動	28
7	リサイクル等推進基金	29
8	蘇我エコロジーパーク構想推進事業	30
9	千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要（2017年度～2031年度）	32

1 概 況

収集運搬、処分などの適正処理に加えて、減量・再資源化が大きな問題となっている。ごみ問題は、その量的増大と質的多様化ゆえに抱える処理困難性の課題とともに、地球温暖化等の環境への負荷、資源の枯渇等地球規模の課題まで、様々な分野に関連する大きな社会問題になるに至った。

社会の持続可能性を確保するためには、資源循環型の社会システム構築が必要であり、行政のみならず市民・事業者の一人ひとりが可能なところから実践していかなければならない。

2 再資源化事業

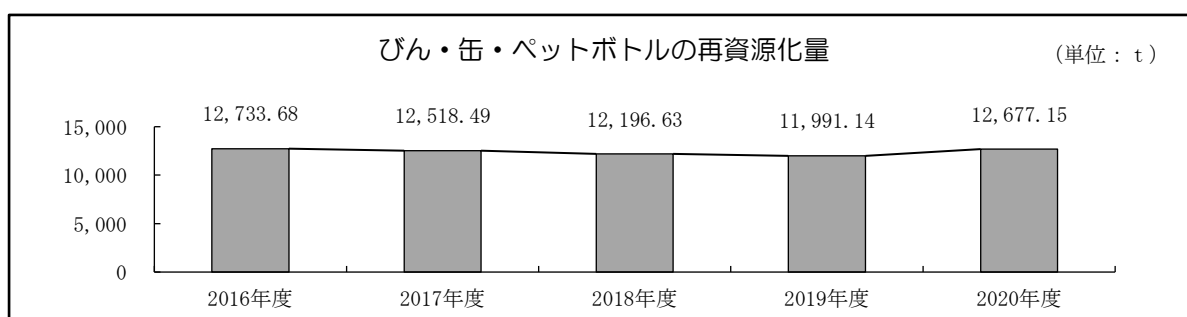
(1) びん・缶・ペットボトルの再資源化

1992年10月から5分別収集が実施され、びん・缶は資源物として収集している。びんは無色、茶色、その他、生^{いき}びん(リターナブルびん)に、缶はスチールとアルミに、新浜リサイクルセンターで選別し再資源化している。

また、1997年度から容器包装リサイクル法が本格施行され、市内約70か所のスーパー等でペットボトルの店頭(拠点)回収を行っていたが、排出量の増加に伴い回収体制を強化し、リサイクルへ積極的に取り組むため、2001年2月から、ごみステーションによる収集を開始した。回収したペットボトルは、新浜リサイクルセンターで一時保管後、再資源化している。

(単位：t)

項 目 \ 年 度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
びん	6,949.89	6,733.16	6,506.36	6,298.91	6,637.63
無 色	3,292.58	3,163.95	3,047.68	2,896.05	3,039.20
茶 色	1,690.27	1,665.54	1,579.72	1,550.37	1,537.48
そ の 他	1,614.33	1,587.91	1,557.46	1,586.83	1,779.22
生 ^{いき} びん	352.71	315.76	321.50	265.66	281.73
缶	2,700.86	2,624.97	2,560.64	2,565.79	2,742.71
ス チ ー ル	1,060.76	1,007.25	968.20	931.81	967.90
ア ル ミ	1,640.10	1,617.72	1,592.44	1,633.98	1,774.81
ペ ッ ト ボ ト ル	3,082.93	3,160.36	3,129.63	3,126.44	3,296.81
合 計	12,733.68	12,518.49	12,196.63	11,991.14	12,677.15

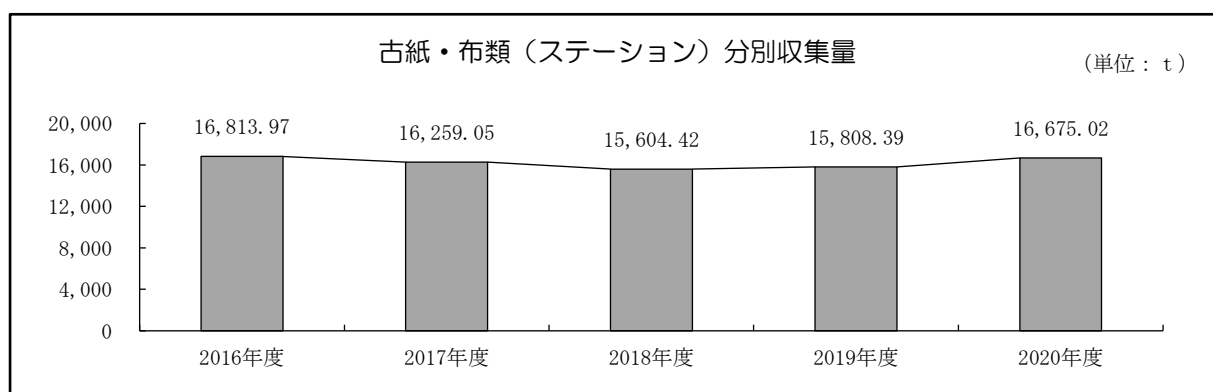


（２）古紙・布類の再資源化（ステーション収集）

ごみ減量のための「ちばルール」を推進するための施策として、2004年度から、月２回、地域団体等による集団回収が未実施の地域について、ごみステーションを利用した古紙・布類（ステーション）分別収集を開始した。2005年10月から中央区全域へ、2006年10月からは全市域へ収集区域を拡大し、また、2009年10月から収集回数を週１回に変更して、再資源化を推進した。

（単位：t）

項 目 \ 年 度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
古 紙	16,077.10	15,520.11	14,894.24	15,036.55	15,942.93
新 聞	3,266.89	3,003.42	2,685.67	2,451.47	2,172.37
雑誌・雑がみ	7,191.41	6,916.96	6,574.46	6,655.93	6,666.42
段 ボ ー ル	5,558.03	5,545.68	5,583.22	5,876.75	7,054.08
紙 パ ッ ク	60.77	54.05	50.89	52.40	50.06
布 類	736.87	738.94	710.18	771.84	732.09
合 計	16,813.97	16,259.05	15,604.42	15,808.39	16,675.02



（３）古紙・布類の集団回収

1990年度から、ごみ減量・再資源化を一層推進するため、町内自治会や子ども会等が行う集団回収に対し奨励補助金を交付し、その活動を支援するほか、回収業者である「千葉市再資源化事業協同組合」に対して回収量に応じて補助金を交付している。（参考資料P246）

名 称	代表者	所 在 地	T E L	組合員数
千葉市再資源化事業協同組合	飯田 俊夫	千葉市中央区富士見２－２２－６ 富士ビル５階Ａ室	227-7709	46社

ア 補助金単価

(2020年度)

品 目	新 聞	雑誌・雑がみ	段ボール	紙パック	布 類
回収団体（町内自治会など）	拠点回収2円/kg（2007年度から、拠点回収団体に500円/月を加算） 戸別回収1円/kg（2019年4月から2円/kg⇒1円/kgに変更）				
回収業者 （千葉市再資源化事業協同組合）	6.1円/kg	8.9円/kg	5.7円/kg	8.9円/kg	15.3円/kg

イ 実施状況

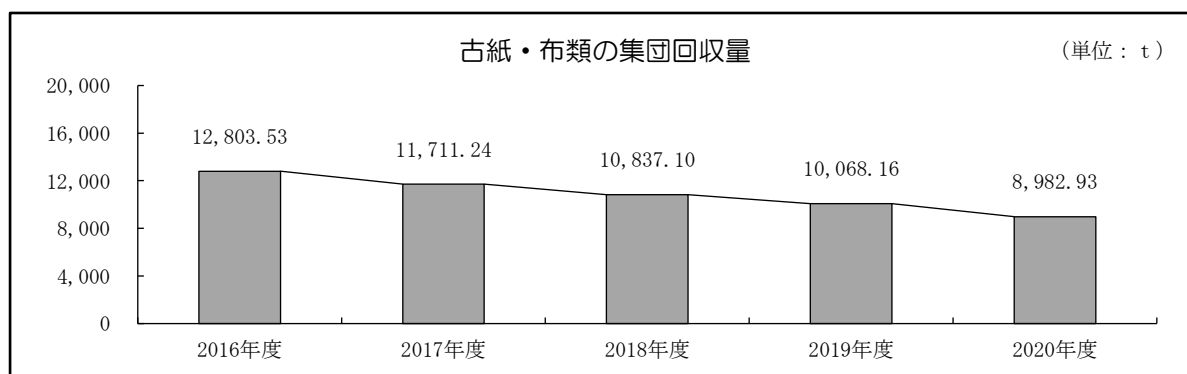
項目 \ 年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
登録団体数	820団体	807団体	798団体	795団体	786団体
補助金助成額	81,968千円	75,885千円	70,709千円	94,451千円	84,180千円

※助成額は、回収団体と回収業者（千葉市再資源化事業協同組合）への合計の額

ウ 回収量

(単位：t)

項目 \ 年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
古 紙	12,336.08	11,274.92	10,425.42	9,644.77	8,656.73
新 聞	6,377.89	5,684.68	5,066.92	4,411.13	3,508.91
雑誌・雑がみ	3,351.02	3,071.23	2,946.23	2,862.65	2,643.22
段 ボ ー ル	2,581.78	2,496.16	2,389.34	2,348.68	2,483.10
紙 パ ッ ク	25.39	22.85	22.93	22.31	21.50
布 類	467.45	436.32	411.68	423.39	326.20
合 計	12,803.53	11,711.24	10,837.10	10,068.16	8,982.93



(4) 古紙回収庫による拠点回収

家庭系及び事業系古紙の回収拠点として、2005年8月に環境事業所（3か所）及び清掃工場（3か所）の合計6か所に古紙回収庫を設置した。さらに、2007年1月に市役所、若葉区役所及び緑区役所の3か所に増設した（合計9か所）。

また、2008年3月（受入開始は4月）に寒川土地区画整理事務所、花見川区役所、稲毛公民館、みつわ台第2公園スポーツ施設、古市場公園スポーツ施設及び高洲市民プールの6か所に増設し、2008年10月に土気市民センター、検見川稲毛土地区画整理事務所及び松ヶ丘公民館の3か所に増設し、さらに、2009年10月に稲毛区役所及び美浜区役所の2か所に増設した。

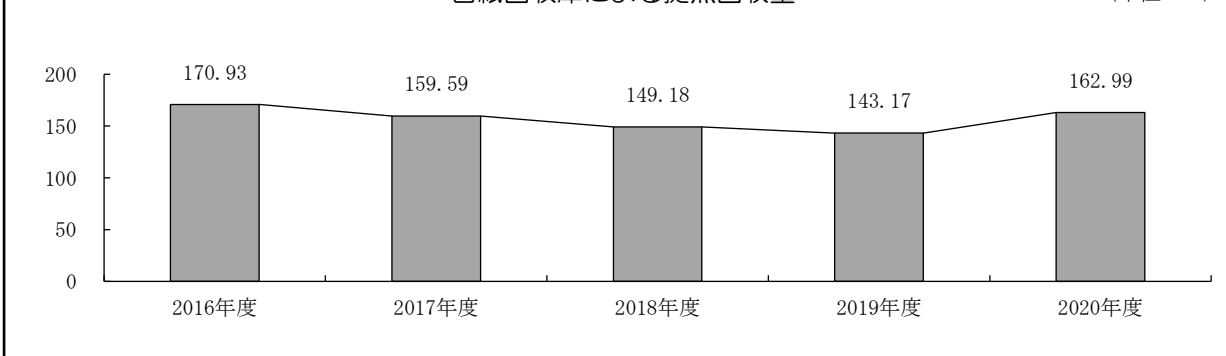
その後、高洲市民プールの改築に伴う廃止（2016年3月）、北谷津清掃工場の閉鎖に伴う泉市民センターへの移設（2017年3月）、千草台公民館への設置（2018年11月）により、現在は合計20か所で古紙の自己搬入を受け入れている。

（単位：t）

項 目 \ 年 度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
新 聞	20.02	18.03	15.87	13.88	14.58
雑 誌 ・ 雑 が み	96.46	89.36	81.57	77.11	85.89
段 ボ ー ル	54.43	52.19	51.74	52.16	62.51
紙 パ ッ ク	0.02	0.01	0.00	0.02	0.01
合 計	170.93	159.59	149.18	143.17	162.99

古紙回収庫による拠点回収量

（単位：t）

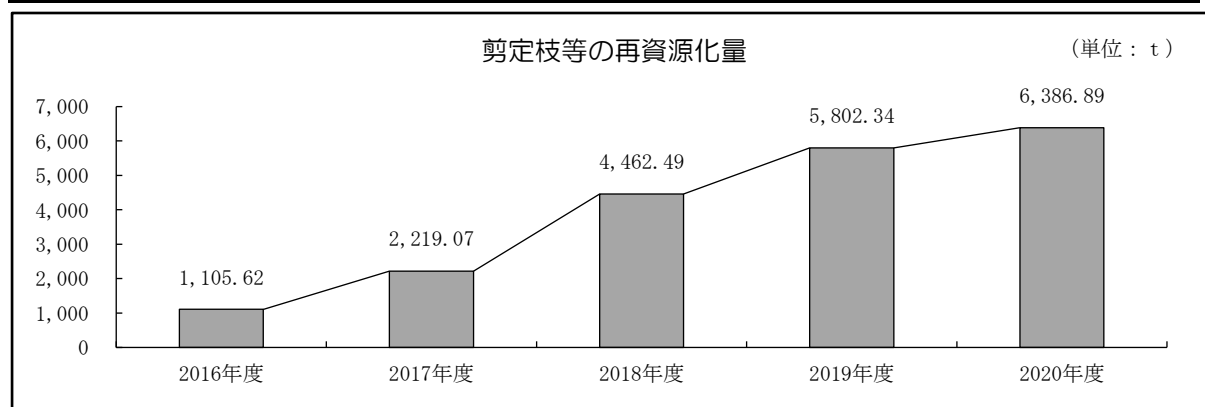


(5) 剪定枝等の再資源化

焼却ごみの減量・剪定枝等の資源化を推進するため、2015年5月から2016年3月まで2地区（約1,600世帯）、2016年5月から2017年3月まで中央区全域（約100,000世帯）を対象に、家庭から出る木の枝・刈り草・葉を資源収集し、燃料チップや敷料として活用する剪定枝等循環システムモデル事業を実施した。このモデル事業の検証結果を踏まえ、2017年度から全市域で剪定枝等再資源化事業を実施している。

(単位：t)

年 度 項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
剪 定 枝 等	1,105.62	2,219.07	4,462.49	5,802.34	6,386.89



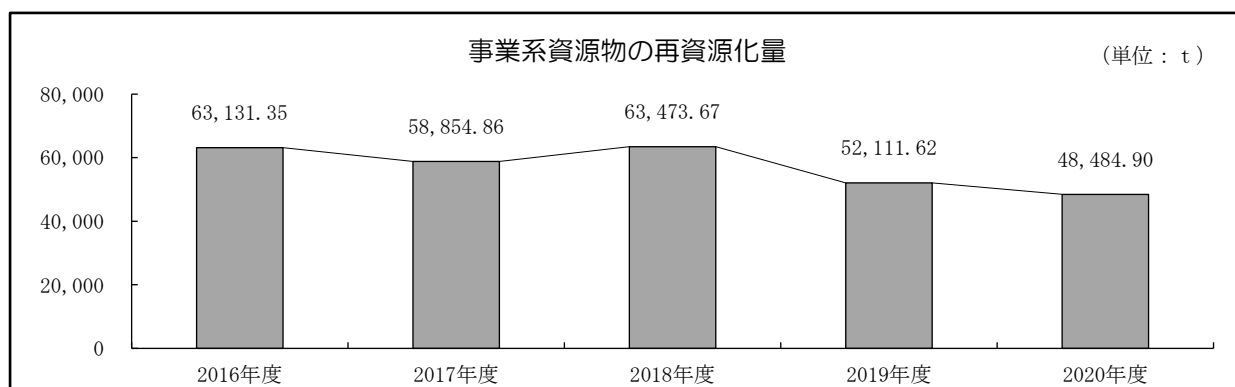
(6) 事業系資源物の再資源化

事業系資源物は、排出者の責任において再資源化されており、市では、毎月の許可業者の報告をもとにその再資源化量を把握している。

(単位：t)

年 度 項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
古 紙	41,312.97	39,623.53	41,745.68	32,468.99	24,755.93
布 類	38.46	23.25	17.74	6.95	5.18
び ん	3,241.91	2,478.94	1,931.35	—	—
缶	2,165.12	2,026.25	1,523.46	—	—
金 属	876.37	788.30	607.59	—	—
食 品 残 さ	8,497.02	5,830.76	5,679.16	6,146.01	4,878.58
木 く ず	6,999.50	8,083.83	11,968.69	13,489.67	18,845.21
合 計	63,131.35	58,854.86	63,473.67	52,111.62	48,484.90

※2019年度より、事業系のびん・缶・金属については、産業廃棄物として取り扱っていることから、許可業者からの報告を受けていない。



(7) 使用済小型電子機器等の再資源化（ボックス回収）

使用済小型電子機器等に含まれる金や銀などの貴金属やレアメタルなどがリサイクルされずに埋め立てられていることへの対応として、使用済小型電子機器等を対象としてリサイクル（再資源化）を進めていくため、2014年2月より、回収ボックスを市役所・区役所など12カ所の拠点に常設して回収を開始した。2015年6月には各市民センターなど13カ所、2016年4月には打瀬公民館1カ所に拠点を拡充し、公共施設に計26カ所の拠点を設置した。

なお、2014年5月にケーズデンキとごみ減量のための「ちばルール」行動協定を締結し、現在は市内3店舗にて回収が行われている。

2017年4月から、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が実施する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト（2018年度末で終了）」に参加し、携帯電話・スマートフォンの回収を開始した。さらに、2018年8月からノートパソコン及びタブレットの回収を開始した。

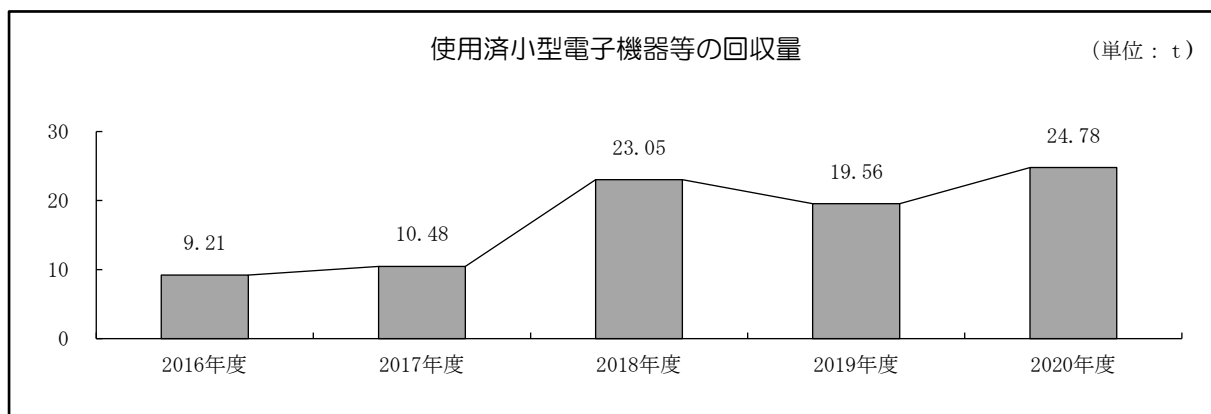
ア 回収品目

- | | | |
|--|-------------------------------------|------------------------------------|
| ☐ デジタルカメラ | ☐ カメラ | ☐ ビデオカメラ |
| ☐ ヘアドライヤー | ☐ ヘアアイロン | ☐ 電気バリカン |
| ☐ 電気カミソリ及び洗浄機 | ☐ ヘッドホン・イヤホン | ☐ 携帯音楽プレーヤー |
| ☐ ICレコーダー | ☐ 補聴器 | ☐ ゲーム機 |
| ☐ 電子体温計 | ☐ 電動歯ブラシ | ☐ カーナビ |
| ☐ 電子書籍端末 | ☐ 電卓 | ☐ 卓上時計 |
| ☐ HDDレコーダー | ☐ 電子辞書 | ☐ 電子付属品 |
| ☐ 携帯電話・スマートフォン（市内11カ所のみ） | | |
| ☐ ノートパソコン・タブレット（市内11カ所のみ） | | |

イ 回収量

(単位：t)

年 度 項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
使用済小型電子機器等	9.21	10.48	23.05	19.56	24.78

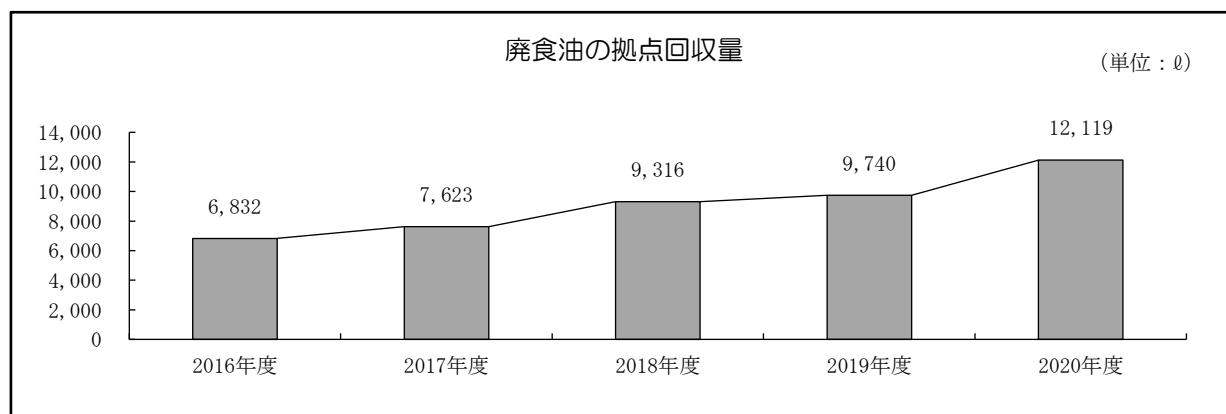


(8) 廃食油の再資源化

2014年8月より、家庭から可燃ごみとして排出される廃食油（使用済みてんぷら油等）を市民団体や事業者と協力して回収を開始した。回収された廃食油は、市内事業者によってバイオディーゼル燃料へリサイクルされている。

(単位：ℓ)

年 度 項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
廃 食 油	6,832	7,623	9,316	9,740	12,119



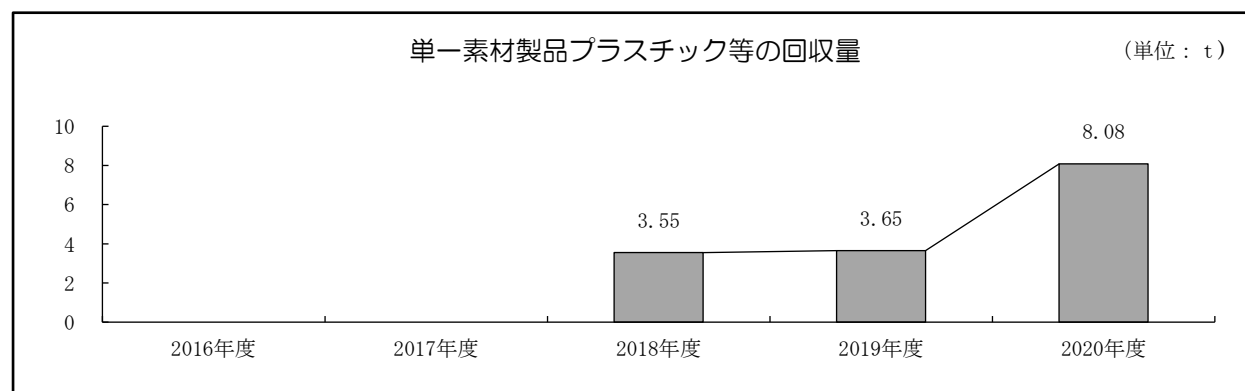
(9) 単一素材製品プラスチック等の再資源化

ごみの削減・再資源化を促進するため、2018年8月より、市内3か所にある環境事業所に持ち込まれた粗大ごみから衣装ケースを回収し、再資源化している。

また、同年10月より、環境事業所に回収ボックスを常設し、単一素材でできた製品プラスチックの一部を拠点回収し、再資源化している。2020年9月より各区役所・清掃工場等にも回収ボックスを常設し、現在は市内12か所で拠点回収を行っている。

(単位：t)

年 度 項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
衣 装 ケ ー ス	—	—	3.37	3.60	7.66
単 一 素 材 製 品 プ ラ ス チ ッ ク	—	—	0.18	0.05	0.42
合 計	—	—	3.55	3.65	8.08



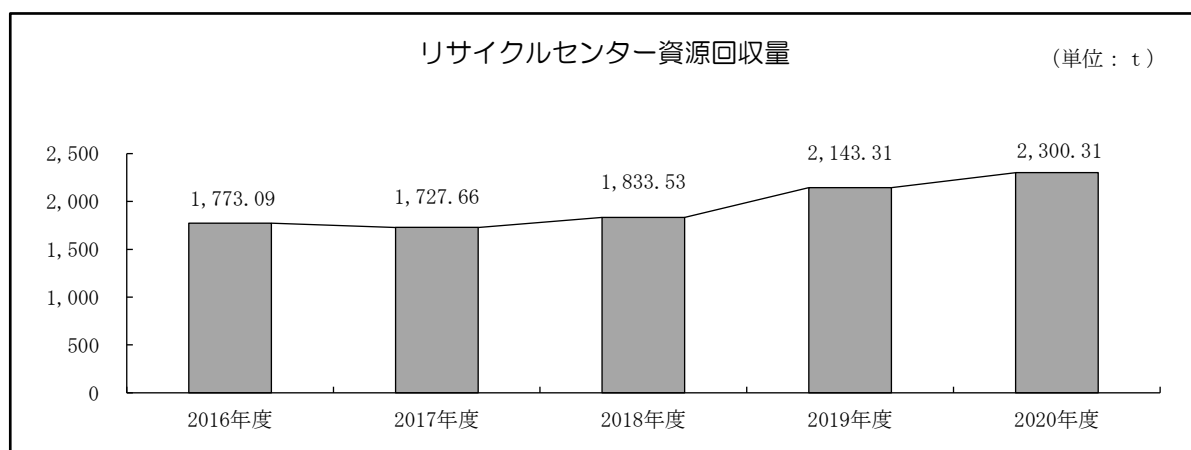
(10) リサイクルセンター資源回収

新浜リサイクルセンターに集められた不燃ごみ・粗大ごみから金属等を回収し、再資源化している。

(単位：t)

年 度 項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
鉄 類	1,745.04	1,703.69	1,810.98	2,122.81	2,294.20
そ の 他	28.05	23.97	22.55	20.50	6.11
合 計	1,773.09	1,727.66	1,833.53	2,143.31	2,300.31

※2019年度、2020年度は、災害ごみを除く



(11) 焼却灰等の再資源化

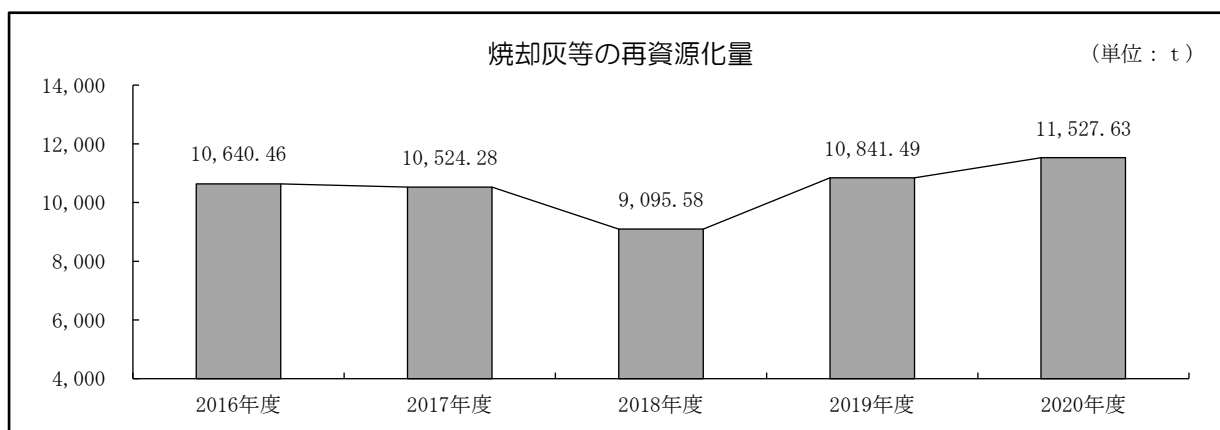
清掃工場から排出される焼却灰の溶融スラグ化などを行い、減容化・再資源化を図っている。

(単位：t)

年 度 項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
溶 融 ス ラ グ	5,795.22	5,739.04	4,683.52	5,169.89	5,679.19
メ タ ル	651.91	602.72	560.13	447.83	487.45
民 間 業 者 へ 委 託	4,193.33	4,182.52	3,851.93	5,223.77	5,360.99
合 計	10,640.46	10,524.28	9,095.58	10,841.49	11,527.63

※「溶融スラグ」は、最終処分場覆土材利用量を含む

※2019年度、2020年度は、災害ごみを除く



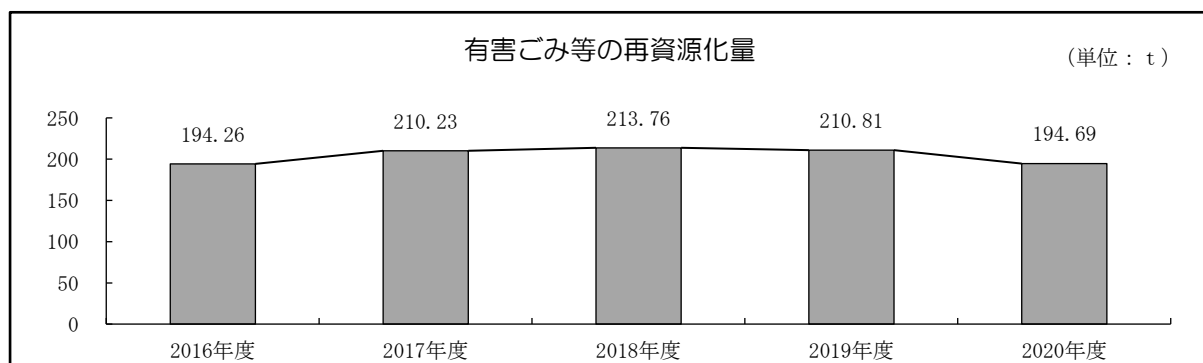
(12) 有害ごみ等の再資源化

新浜リサイクルセンターに集められた有害ごみ等を、民間業者へ委託して資源化している。

(単位：t)

年 度 項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
乾 電 池	162.73	190.50	172.40	187.68	169.97
蛍 光 管	28.15	17.83	38.65	20.41	22.51
処 理 困 難 物	3.38	1.90	2.71	2.72	2.21
合 計	194.26	210.23	213.76	210.81	194.69

※2019年度、2020年度は、災害ごみを除く



3 再生利用の推移

(単位：t)

項 目			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度*4	2020年度*4
人 口 *1			966, 154人	967, 966人	970, 455人	973, 121人	975, 508人
①	びん・缶・ペットボトルの再資源化		12, 733. 68	12, 518. 49	12, 196. 63	11, 991. 14	12, 677. 15
②	古紙・布類の再資源化（ステーション収集）		16, 813. 97	16, 259. 05	15, 604. 42	15, 808. 39	16, 675. 02
③	生ごみの再資源化		224. 52	212. 31	—	—	—
④	剪定枝等の再資源化		1, 105. 62	2, 219. 07	4, 462. 49	5, 802. 34	6, 386. 89
⑤	事業系資源物の再資源化		63, 131. 35	58, 854. 86	63, 473. 67	52, 111. 62	48, 484. 90
A	①+②+③+④+⑤		94, 009. 14	90, 063. 78	95, 737. 21	85, 713. 49	84, 223. 96
⑥	古紙・布類の集団回収		12, 803. 53	11, 711. 24	10, 837. 10	10, 068. 16	8, 982. 93
⑦	古紙回収庫による拠点回収		170. 93	159. 59	149. 18	143. 17	162. 99
⑧	使用済小型電子機器等の再資源化		9. 21	10. 48	23. 05	19. 56	24. 78
⑨	廃食油の再資源化*2		6. 15	6. 86	8. 38	8. 58	10. 91
⑩	単一素材製品プラスチック等の再資源化		—	—	0. 18	0. 05	0. 42
⑪	資源物の持込み回収		0. 22	—	—	—	—
B	⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪		12, 990. 04	11, 888. 17	11, 017. 89	10, 239. 52	9, 182. 03
C	A + B		106, 999. 18	101, 951. 95	106, 755. 10	95, 953. 01	93, 405. 99
⑫	リサイクルセンター資源回収		1, 773. 09	1, 727. 66	1, 833. 53	2, 143. 31	2, 300. 31
⑬	環境事業所資源回収		—	—	3. 37	3. 60	7. 66
⑭	焼却灰等の再資源化		10, 640. 46	10, 524. 28	9, 095. 58	10, 841. 49	11, 527. 63
⑮	有害ごみ等の再資源化		194. 26	210. 23	213. 76	210. 81	194. 69
D	⑫+⑬+⑭+⑮		12, 607. 81	12, 462. 17	11, 146. 24	13, 199. 21	14, 030. 29
E	再生利用量（C + D）		119, 606. 99	114, 414. 12	117, 901. 34	109, 152. 22	107, 436. 28
a	家 庭 系 収 集 量	粗 大	3, 967. 18	3, 950. 41	4, 215. 98	4, 992. 12	5, 586. 03
		不 燃	8, 672. 88	8, 940. 54	8, 766. 18	10, 039. 09	10, 606. 14
		可 燃	164, 307. 12	161, 578. 62	158, 462. 57	160, 222. 13	162, 288. 65
		有 害	190. 88	208. 33	211. 05	208. 09	192. 48
		資 源 物	30, 877. 79	31, 208. 92	32, 612. 54	33, 976. 47	36, 135. 80
		計	208, 015. 85	205, 886. 82	204, 268. 32	209, 437. 90	214, 809. 10
b	事 業 系 収 集 量	不 燃*5	23. 69	23. 30	13. 56	30. 88	22. 15
		可 燃	74, 676. 53	74, 449. 71	74, 207. 44	73, 302. 43	62, 401. 46
		資 源 物	63, 131. 35	58, 854. 86	63, 473. 67	52, 111. 62	48, 484. 90
		計	137, 831. 57	133, 327. 87	137, 694. 67	125, 444. 93	110, 908. 51
F	総収集量（a + b）		345, 847. 42	339, 214. 69	341, 962. 99	334, 882. 83	325, 717. 61
G	総排出量（B + F）		358, 837. 46	351, 102. 86	352, 980. 88	345, 122. 35	334, 899. 64
再生利用率（E/G）			33. 3%	32. 6%	33. 4%	31. 6%	32. 1%
排出量 原単位 （g/人・日） *3	総排出量（G）		1, 018	994	997	969	941
	資源物を除く（G－C）		714	705	695	700	678
	資源物（C）		304	289	302	269	263

※1 人口は、3月末現在の「住民基本台帳」に記載された人口

※2 廃食油は、回収量（ℓ）× 0.001（m³/ℓ）× 0.9（t/m³）でtに換算（参考：産業廃棄物の体積から重量への換算係数）

※3 排出量原単位は、1人1日当たりごみ排出量（事業系を含む）で、排出量÷人口÷365日（閏年は366日）×1,000,000で算出

※4 2019年度、2020年度は、災害ごみを除く ※5 自家処理施設から排出される処理残渣

4 ごみ削減啓発事業

3用地2清掃工場運用体制での安定的なごみ処理体制が求められることから、さらなる焼却ごみ削減を推進するため、市民・事業者に対し、積極的な普及・啓発を行った。

(1) 町内自治会等への説明会「今すぐ実践！ごみ減量講習会」

千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の内容、ごみ処理の現状、具体的な分別・減量化の方法等について周知するため、説明会や出前講座を開催している。

(単位：回)

年度 項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
開催回数	44	71	11	3	2

(2) ごみ削減啓発イベント「へらそうくんフェスタ」の開催

例年、3R推進月間である10月に、食品ロス削減や生ごみの減量等、ごみの減量・再資源化の普及啓発のため、商業施設を利用したキャンペーンを実施しているが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況から、屋内商業施設等でのイベント実施は難しいと判断し、開催を中止した。

代替事業として、千葉市動物公園でのプラスチックごみ削減イベントを実施した。

(2020年度)

実施日時	2020年10月4日（日）10：00～15：00
実施場所	千葉市動物公園
実施内容	クイズラリーの実施、参加景品（使い捨てプラスチックごみ削減につながる啓発品）のプレゼント、リーフレットの配布

(3) 未就学児向け啓発「へらそうくんルーム」

例年、環境局職員が市内の保育所（園）・幼稚園に出向き、3R啓発活動を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、中止した。

(4) 小学生向け啓発「ごみ分別スクール」

例年、市立小学校4年生を対象に、ごみの分別方法や再資源化について体験学習する「ごみ分別スクール」を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、中止した。

代替ツールとして、ごみの分別方法や3R、ごみ処理施設などについて学べる動画を製作し、市立小学校110校、市立第二養護学校に配布した。

(5) ごみ出しチェック隊「ヘラソーズ」

例年、ごみ分別スクールを受講した市立小学校4年生を対象に、ごみの分別やリサイクルについてのチェックシートに1週間取り組み、取り組んだ児童に対し、記念品(クリアファイル)を送付しているが、「ごみ分別スクール」と併せ、中止した。

(6) 高校生向け啓発「エコレシピ料理講習会」

一般にごみ減量に関心が低いといわれている若年層に、生ごみの減量等、環境に配慮した調理法への関心を持ってもらえるよう、生ごみの発生量等が少ない「エコレシピ」による料理講習会を市内高等学校の生徒を対象に実施しているが、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、調理実習に係る当講習会は中止した。

(7) 生ごみ資源化アドバイザー

2005年度より、生ごみの減量及び資源化に積極的に取り組み、かつ所定の要件を満たした方々を、生ごみ資源化アドバイザーとして登録し、町内自治会・市民活動団体及び事業者等が行う、生ごみの減量及び資源化推進を目的とした学習会・研修会などの活動にアドバイザーを派遣している。

年度 項目	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
登 録 人 数	107 人	95 人	60 人	45 人	43 人
派 遣 回 数	9 回	10 回	10 回	10 回	2 回

(8) 生ごみ減量処理機等の普及促進

家庭から出る生ごみの減量を目的に、市民が生ごみ減量処理機・生ごみ肥料化容器を購入する場合、購入費の一部を補助し、生ごみの減量及び資源化を推進している。

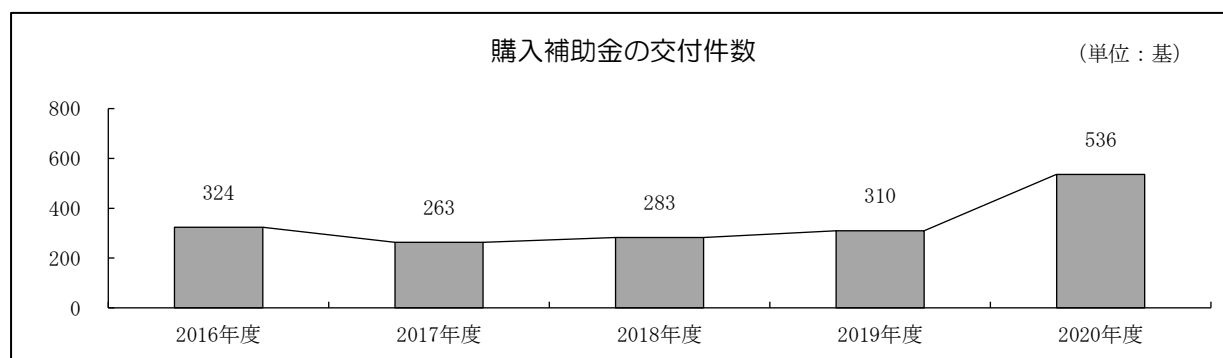
ア 補助内容

項 目	補助開始時期	補助率	補助限度額	備考
生ごみ減量処理機	1996年6月	1 / 2	35,000円	同一住居当たり 5年で1基まで
生ごみ肥料化容器	1990年10月	2 / 3	4,000円	同一住居当たり 5年で2基まで
段ボールコンポスト	2015年4月	2 / 3	4,000円	同一住居当たり 1年で2基まで

イ 購入補助金の交付件数

(単位：基)

年 度 項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
生ごみ減量処理機	129	124	148	150	326
生ごみ肥料化容器	195	139	134	158	205
段ボールコンポスト	0	0	1	2	5
合 計	324	263	283	310	536

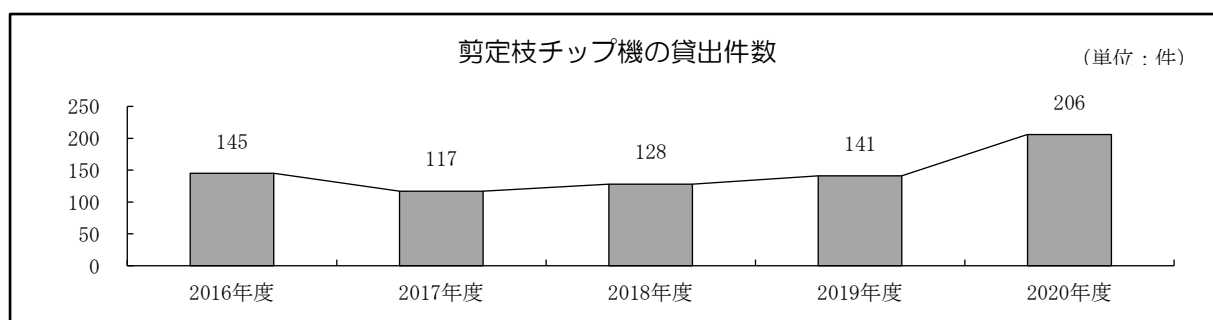


(9) 剪定枝チップ機の貸出

2005年度より、家庭から発生する剪定枝等の資源化を推進するため、剪定枝チップ機の貸出事業を実施している。剪定枝等の処理物は、雑草の対策として庭に敷いたり、堆肥等として利用されている。

(単位：件)

年 度 項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
貸 出 件 数	145	117	128	141	206



(10) 広報紙等による啓発

ア 家庭ごみの減量と出し方ガイドブック

家庭ごみ手数料徴収制度の仕組み、家庭ごみの分別・排出ルール等を周知するため、ガイドブックを配布している。

イ GO!GO!へらそうくん

市民に役立つごみ減量・リサイクル情報や市の施策などを提供するための広報紙「GO!GO!へらそうくん」を市政だよりと統合し発行、全戸ポスティングを行った。

(2020年度)

主 な 内 容	No.12 「へらそうくんと動画で学ぼう!千葉市のごみ」 「出す前にちょっと待って!電化製品等の小型充電式電池は取り外してありますか?」 「清掃工場で電気自動車等の急速充電ができます!」 「ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を使ってみよう!」 「製品プラスチックの拠点回収実施中!」 「生ごみ減量機器などの購入の際は補助金が受けられます!」 「へらそう!食品ロス」
---------	---

ウ 環境教育教材の作成・配布

小学校4〜6年生を対象に「ちばキッズ エコエコ大作戦」を作成し、各学校に配布した。また、中学生を対象に「環境学習ハンドブック」を作成し、ホームページで公開した。(環境保全課にて作成・配布)

(11) 情報の提供等

ア インターネットホームページ

ごみ削減の取り組み、ごみの出し方や事業概要・計画のほか、毎月の焼却処理量のデータなど、ごみ総合情報をインターネットホームページ「焼却ごみ削減ホームページ」で提供した。

(ホームページアドレス <http://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/recycleinfo.html>)

イ リサイクル情報コーナー

家庭から出るごみの減量と不用品の有効利用を図るため、各区役所ロビーに「リサイクル情報コーナー」を設置して、市民からの不用品情報を掲示している。

(2020年度)

登録件数			成立件数		
	ゆずります	希望します		ゆずります	希望します
807件	681件	126件	199件	194件	5件

(12) 事業所向け指導・啓発

ア 広報紙等による啓発

2016年度より、事業所ごみの分別・適正排出方法・食品リサイクル等を周知するため、「事業所ごみ分別排出ガイドブック」及び「食品リサイクルリーフレット」を作成し、事業者に配布している。

イ 適正排出未確認事業所への調査・指導

2016年度より、事業所ごみの適正排出が確認できていない事業所にごみ処理方法について訪問調査を実施し、不適正排出が認められた場合は指導を行っている。

(単位：件)

年 度 項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
訪 問 件 数	454	348	413	130	0
指 導 件 数	31	48	37	5	0

※2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により実施見送り

(13) ごみ減量のための「ちばルール」の周知・普及

ア 「ちばルール」行動協定店と連携した啓発

「ちば型」の資源循環型社会の構築を目指し、市民・事業者・千葉市がそれぞれの役割分担のもと、ごみ減量に取り組む行動指針となる、ごみ減量のための「ちばルール」及び「ちばルール」を推進するための5つの施策を2003年度に策定した。

「ちばルール」の基本原則は、“ごみを減らす（Reduce）”、“繰り返し使う（Reuse）”、“再び資源として利用する（Recycle）”の3つのRをもとに定められている。

また、2012年3月に一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を改定したことに伴い、さらなるごみの減量を推進するため、2013年2月に“発生・排出抑制（Reduce）”を重点に置き、三者の行動指針（役割）を明確に定めた内容に改定した。

イ ごみ減量のための「ちばルール」行動協定店における資源収集量

2020 年度末現在、市は小売事業者 49 事業者 154 店舗、新聞販売店 3 団体、商店街 5 団体と行動協定を締結している。

(単位：t)

項 目 \ 年 度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
店 頭 回 収	966.05	817.29	1,083.34	3,534.11	3,529.62
食 品 ト レ イ	72.81	69.11	88.95	107.94	126.30
紙 パ ッ ク	104.82	96.14	78.10	129.15	121.66
缶・びん・ペット ボトル	236.51	179.44	307.55	529.82	1,053.35
段 ボ ー ル ・ 雑 が み	551.91	472.60	608.74	2,767.20	2,228.31
新 聞 販 売 店 自 主 回 収	—	4,348.93	2,826.19	1,789.92	2,092.04

ウ ごみ減量のための「ちばルール」行動協定店取組み周知キャンペーン

ごみ減量のための「ちばルール」行動協定店による資源回収等などの取組みをより多くの市民に認識してもらい、「ちばルール」行動協定店による資源回収等の一層の活用を促し、ごみの減量・再資源化を図ることを目的に、協定店において民間事業者と連携した食品ロス削減キャンペーンを実施した。

また、「ちばルール」行動協定店 2 店舗で、プラスチックごみ削減に向けた店頭回収キャンペーンを企画した（新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、2021 年度に順延実施）。

(2020年度)

実 施 期 間	2020 年 10 月
実 施 場 所	希望する「ちばルール」行動協定店
内 容	希望する「ちばルール」行動協定店において、啓発品およびリーフレットを配布し、周知を依頼した。

(14) 食品ロス削減の普及啓発

例年、本来食べられるのに捨てられている食べもの（食品ロス）を削減するため、市内ホテル及び飲食店等と協働し、食べきりキャンペーンを実施しているが、コロナ禍において、ホテル等における大規模な宴会を対象とした啓発は難しいことから、代替案として市関連施設のレストランに協力いただく形で順延実施することとした。また、小・中学校と連携した普及啓発事業を実施した。

ア 小・中学校における啓発

実施期間	2020年10月1日～31日
実施場所	市立小学校及び市立中学校
内 容	①校内放送での呼びかけ ②「給食だより」への記事掲載（小学校のみ） ③食品ロス削減普及啓発ポスターの掲示

(15) ごみ収集車でのバイオディーゼル燃料（BDF）の使用

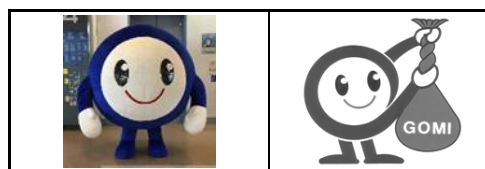
2016年5月より、市内回収拠点で回収された廃食油から製造されたバイオディーゼル燃料（BDF）を、環境事業所のごみ収集車等の燃料として使用する事業を実施した。

（2020年度）

実施場所	若葉・緑環境事業所
実施車両	塵芥車（2t）、平ボディ車（2t） 各1台
内 容	・実施車両へのバイオディーゼル燃料（BDF）の導入 ・実施車両側面へ横断幕等を掲示し、BDF利用車であることを広報

(16) 「ごみ削減キャラクター」へらそうくんによる啓発

「へらそうくん」は、2007年度より取り組みを開始した「焼却ごみ1／3削減」のイメージキャラクターとして、一般公募により決定したキャラクターである。「焼却ごみ1／3削減」を達成した現在は「ごみ削減キャラクター」として、缶バッジなどの各種啓発物や広報紙への印刷などによる露出、また着ぐるみを製作し環境関連イベントなどに出演している。



へらそうくんのプロフィール

生年月日	2007年7月15日
身長	その時の気分次第で自由自在
体重	千葉市全体の1年間の焼却ごみ量
趣味	ダイエット
特技	ごみの分別（特に雑紙の分別が得意）
好きな物	お菓子（食べた後の空き箱はしっかり雑紙として分別してるよ）

5 不適正排出防止対策

(1) 分別・排出ルール指導制度

ごみの分別・排出ルールを守らない者に対して指導を強化するため、ごみステーションに排出されたルール違反ごみを開封調査し、排出者指導を行った。

項目 \ 年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
対象ごみステーション(延べ数)	20,215か所	19,346か所	4,901か所	809か所	574か所
開封調査したルール違反ごみ	1,830件	853件	646件	134件	36件
排出者を特定した件数	74件	26件	33件	10件	11件
個別訪問指導件数	64件	22件	29件	10件	7件
文書指導件数	10件	4件	4件	0件	4件

(2) 家庭ごみステーション排出指導

分別排出ルールが守られていないごみステーションを中心に、適正排出指導や分別・排出の啓発をした。

(3) ごみステーションの美化活動に関する表彰

＜2020年度受賞者一覧＞（敬称略）

団体（3団体）	検見川パークマンション管理組合、小中台町内会、高根団地自治会
個人（5名）	橋口 勲（南町共栄会）、赤池 弘好（南町共栄会）、 片山 博（さつきが丘二丁目町会）、安岡 照雄（天台ともしび自治会）、 青木 利之（加曾利辰巳自治会）

6 美化推進・路上喫煙等防止PR関係事業

(1) 美しい街づくりに係る活動支援

地域での自主的な清掃活動を推進するため、清掃ボランティア団体へ清掃用具等の支援を行った(560 団体)。

(2) ごみゼロクリーンデー（ごみゼロ運動）

例年、美しい街づくりの日・ごみ減量週間・環境月間行事の一つとして、道路上や植え込み等にあるごみ・空き缶など散乱ごみの収集活動を実施することにより、ごみの減量やリサイクルについての意識の向上を図ることを目的とした「ごみゼロクリーンデー」を実施しているが、2020年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、中止した。

(3) 路上喫煙等防止街頭周知活動

路上喫煙等の条例を制定している県内近隣市の連絡会を、2013 年 2 月に設置し、2013 年度から、同時期に周知・啓発活動を行う、「近隣市喫煙マナー向上・ポイ捨て防止合同キャンペーン」を実施しているが、2020 年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、中止した。

7 リサイクル等推進基金

粗大ごみ処理手数料及び家庭ごみ処理手数料の全額、寄付金、運用利子などを基金として積み立て、家庭ごみ手数料徴収制度運用のための費用や併せて実施する施策、生ごみ減量処理機等の購入補助、剪定枝等の再資源化など、廃棄物の減量、再利用及び適正処理を推進するための各種事業を実施した。

(2020年度)

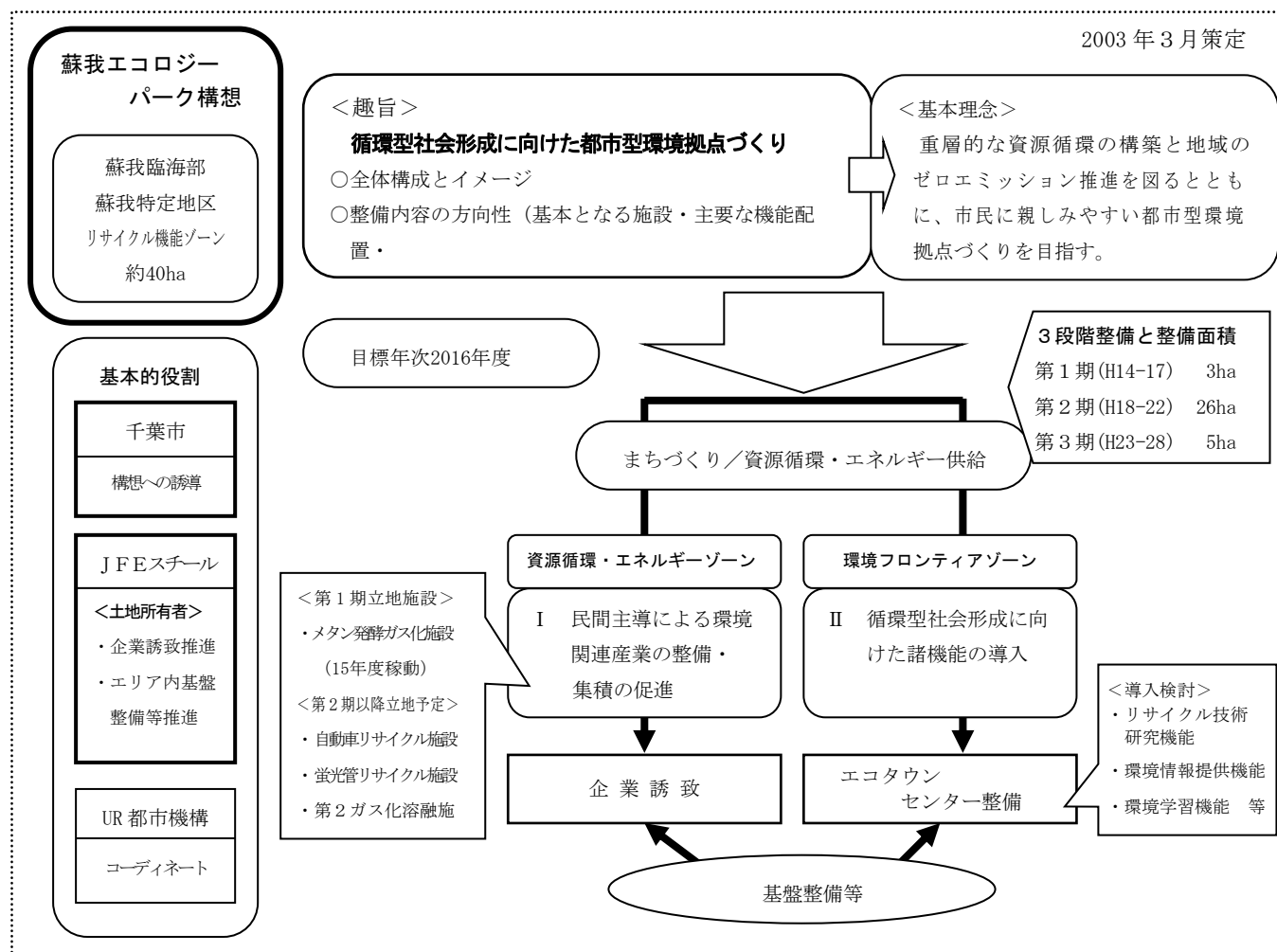
積立額	1,567,518千円	【内訳】手数料	1,566,211千円
		売払収入	1,172千円
		運用利子	35千円
		寄付金	100千円
取崩額	1,227,375千円	【内訳】家庭ごみ手数料徴収関係	560,537千円
		粗大ごみ手数料徴収関係	21,548千円
		家庭ごみ分別推進	219,301千円
		ごみ減量化推進	351,542千円
		ごみ削減普及啓発	7,354千円
		美化推進	1,212千円
		その他	65,881千円

8 蘇我エコロジーパーク構想推進事業

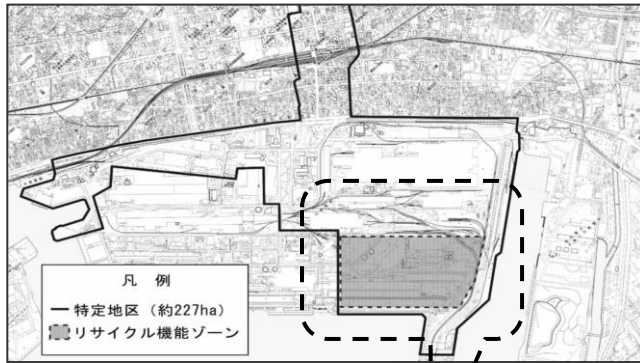
本構想は、循環型社会の形成を先導する本市の環境拠点として、蘇我特定地区（227ha）に配置した「リサイクル機能ゾーン」（約40ha）を「蘇我エコロジーパーク」と位置づけ、民間主導による各種リサイクル産業の整備・集積及び環境関連の各種諸機能等の導入を図る都市型環境拠点づくりの全体構成とイメージを示し、それを実現するための基本となる施設・主要な機能配置・基本的な展開等の方向づけを行うために策定したものである。

「蘇我エコロジーパーク構想」の策定から既に10年以上が経過し、社会経済情勢や環境関連産業を取り巻く状況に変化が生じていることから、蘇我エコロジーパーク構想の今後の方針について検討していく。

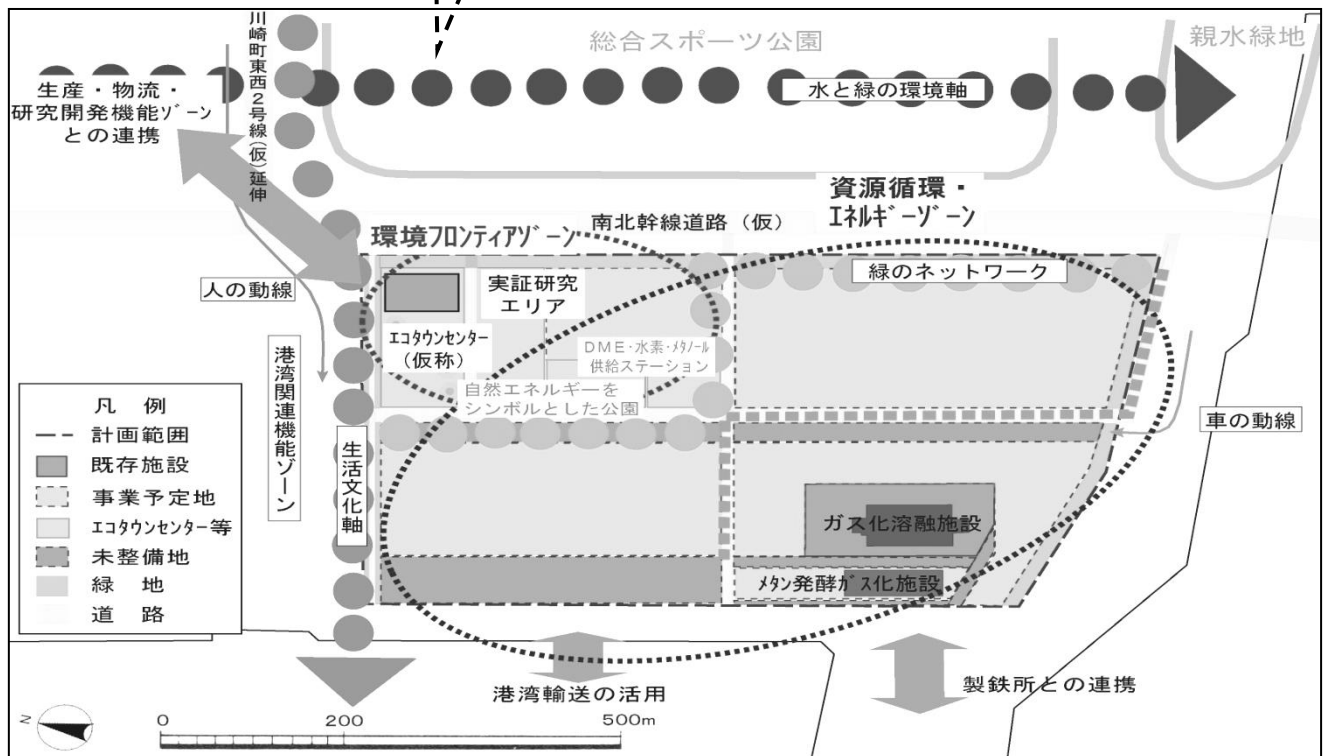
蘇我エコロジーパーク構想の概要



整備後の全体配置イメージ



「蘇我特定地区」区域とエコロジーパークの位置



9 千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要（2017 年度～2031 年度）

事業者の皆さんの取り組み



- 古紙などの資源物は分別してリサイクルしましょう。
- 剪定枝等や食品残渣もリサイクルすることができます。可燃ごみとして出さずに、再資源化できる処理施設へ持ち込みましょう。
- レジ袋の配布や過剰包装をできるだけ控えて、ごみを減らしましょう。
- 資源物や産業廃棄物を清掃工場に持ち込まないようにしましょう。

<減量効果>

- ・古紙の分別を徹底してリサイクルすると……500トンのごみ減量！
- ・剪定枝等をリサイクルすると……2,000トンのごみ減量！
- ・食品残渣をリサイクルすると……2,800トンのごみ減量！

6 計画の推進・管理

計画・目標の共有化

市民・事業者・市の3者が本計画に対する理解を深め、共にごみ減量・再資源化に取り組んでいくため、本計画を広くPRして、分かりやすく説明します。

計画の進行管理・評価と見直し

計画を確実に推進するため、事業の進捗状況や目標の達成状況を毎年度把握し、進行管理を行います。また、必要に応じて事業の内容を見直します。

お問い合わせ先

千葉市 環境局 資源循環部 廃棄物対策課
〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号
電話：043-245-5236
FAX：043-245-5624
E-mail: haijibutsutaisaku.ENR@city.chiba.lg.jp

千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画【概要版】

「もったいない」の心で、
1日18gのごみ減量

→「焼却ごみ1/3削減の達成」から第2Roundへ→

Reuse(リユース)

ものを繰り返し使う



Reduce(リデュース)

～本計画のスローガンについて～

本計画の基本理念である「全員参加型 3R」を実践するため、日本だけでなく外国でも使われている「もったいない」を合言葉に、市民1人1日あたり18gの減量を目指します。
また、本市は人口50万人以上の自治体の中で再生利用率が全国第1位であることを踏まえ、本計画では、リサイクルだけでなく2R（リデュース・リユース）の推進にも力を入れていくこととし、「2R」と次のステージに進む意味の「第2Round」を掲げて表現しています。

1 計画策定の趣旨

計画策定の目的

市では、平成19年3月に策定した「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」において、「焼却ごみ1/3削減」をビジョンに掲げ、年間焼却ごみ量を2つの清掃工場で処理できる25万4,000トンまで削減することを、さらに、平成24年3月に策定した前計画では、「一歩先」の目標として焼却処理量を22万トンまで削減することを目指し、市民・事業者・市が一体となって、ごみの減量・再資源化に取り組んできました。

その結果、平成18年度に33万692トンであった焼却処理量を、平成26年度に25万531トンまで削減して、「焼却ごみ1/3削減」の目標を達成しました。

本計画では、今後3用地2清掃工場運用体制に移行することを踏まえ、既存施設の拡充や新規施設を盛り込み、2つの清掃工場で安定かつ継続的にごみ処理を図るとともに、低炭素社会を考慮した循環型社会を構築するため、さらなるごみの減量・再資源化を目指します。



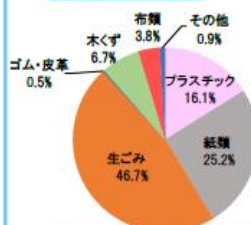
3用地2清掃工場運用体制とは

これまで3つの清掃工場でごみの焼却を行ってききましたが、平成28年度末で老朽化した北谷清掃工場の操業を終了し、平成29年4月から、2つの清掃工場を稼働させて残りの用地を新清掃工場の建設予定地とする「3用地2清掃工場運用体制」へ移行します。



2 ごみ処理の現状と課題

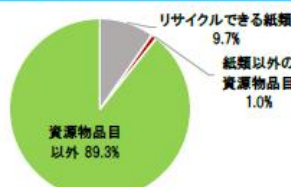
可燃ごみの内訳



平成27年度に市民の皆さんが排出した可燃ごみの内訳をみると、プラスチックが16.1%、紙類が25.2%、生ごみが46.7%で、全体の約88%を占めています。

燃も割合の多い生ごみを中心に、リデュース・リユースを推進するとともに、新たに資源化できる品目を増やして、ごみ量を減らしていく必要があります。

可燃ごみに混入している資源物品目



平成27年度に市民の皆さんが排出した可燃ごみの中に、リサイクルできる紙類が9.7%、ペットボトルや市販など紙類以外の資源物品目が1.0%含まれています。

分別をさらに徹底して、資源物品目の割合を減らしていく必要があります。

最終処分場の埋立状況

埋立済み 56.6% 埋立残 43.4%

(平成27年度末時点)



可燃ごみを焼却した後に発生する灰などは、最終処分場に埋立処分しています。
平成12年9月から供用を開始した最終処分場は、既に総容量のうち56.6%が埋立済みで、現時点では平成43年度に埋立を完了する見込みであることから、ごみ量を減らすとともに、焼却灰のリサイクルを推進して、最終処分場の延命化を図る必要があります。

3 基本理念・基本方針

基本理念 全員参加型3Rによる 未来へつなぐ 低炭素・循環型社会の構築

市民・事業者・市の3者が3Rに取り組み、低炭素社会を考慮した循環型社会の構築を目指して良好な環境と資源を未来へ引き継ぐ「持続可能な社会」を実現していくことを、最上位の目標として位置づけず。

基本理念の達成に向けて計画の内容を3つの基本方針に分け、それぞれの方針に従い事業を展開していきます。

基本方針1 1人ひとりがごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの確立による、2R（リデュース・リユース）を目指します。

基本方針2 再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します。

基本方針3 低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、強靱なごみ処理システムの構築を目指します。

4 計画フレームと数値目標

平成29年度から平成43年度までの15年間を計画期間とします。5年目の平成33年度と10年目の平成38年度を中間目標年度、平成43年度を目標年度として、計画目標値を設定します。



5 目標達成に向けた施策展開

基本方針1

- 1 ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大
- 2 3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化
- 3 発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)の促進
- 4 料金の見直しによるごみの発生抑制
- 5 生ごみの発生抑制の推進
- 6 国及び他自治体との連携
- 7 きれいなまちづくりの推進
- 8 不法投棄の防止
- 9 C-EMSによる市庁舎等における率先した3Rの推進

基本方針2

- 10 市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援
- 11 ごみ排出ルールの遵守・指導徹底
- 12 事業所ごみの排出管理・指導の徹底
- 13 多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進
- 14 特定事業者の再資源化の推進
- 15 生ごみの再資源化の推進
- 16 清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施
- 17 さらなる再資源化品目の検討・推進施策

基本方針3

- 18 収集運搬体制の合理化
- 19 ごみ出し支援サービスの実施
- 20 民間の活用を取り入れた再資源化システムの構築
- 21 焼却処理施設の再生利用の推進
- 22 焼却処理施設の長期的な運用計画の推進
- 23 最終処分場の適正管理
- 24 安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の計画・整備
- 25 安定的・効率的な処理体制を目指したリサイクル施設の計画・整備
- 26 安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の計画・整備
- 27 適正処理困難物等の処理推進

New!

マイバッグ等の普及や不用品を回収する「リユースバンク」を推進します。

生ごみ削減に関する講習会や、生ごみ減量処理機等の普及啓発を実施します。

手つかず食品を回収して福祉団体などへ寄付する「フードドライブ」や食品店と連携した食べ切りキャンペーンを通じて、食品ロス削減します。

New!

家庭から出る木の枝・草・葉の資源回収を実施します。

リサイクルに適した単一素材プラスチックの再資源化事業を実施します。

New!

古紙回収

市民の皆さんの取り組み

生ごみを減らそう!

水切りを徹底しよう!

生ごみの約70%は水分です。できるだけ水切りをすることで捨てる前にギュッと絞りましょう。

食品ロスを減らそう!

食べ物を買いすぎないようにして、残さず食べ切りましょう。野菜の皮なども工夫して調理し、食材を使い切りましょう。

庭の落ち葉や草を減らそう!

生ごみ減量処理機や肥料化容器を使えば、生ごみの量を減らすたり、堆肥を作ることができます。

紙ごみを減らそう!

きちんと分別しよう!

新聞・雑誌・雑誌・段ボール・紙パックの5つに分別してひとりで縛って、ごみステーションに出しましょう。メモ用紙やお菓子の空箱も紙がけして出しましょう。

リサイクルに協力しよう!

お店のシートやラップなどのリサイクルできる紙類は、可能ごみに出しましょう。

古紙の回収に協力しよう!

市(区)役所や清掃工場などに設置された古紙回収庫に古紙を持ち込むことができます。

その他の取組み

ごみを減らそう!

マイバック・マイボトル・マイ箸を使いましょう。

不用品はフリーマーケットやリサイクルショップに出すなど必要人に譲りましょう。

ごみの量に合わせて大きすぎないビッドリサイズの指定袋を使いましょう。

リサイクルしよう!

木の枝・草・葉は資源物の日に持ち込みましょう。

使用済小型家電やてんぷら油の拠点回収を利用しましょう。

白色トレイなどの資源物は店頭回収を実施している「ちばルール」協定店に持ち込みましょう。

<目標>

1人1日18gのごみ減量!



